

桶川市べに花ふるさと館施設管理業務一覧

	業務名	業務の内容
1	エレベーター設備点検業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) エレベーターを常時適法な状態に維持すること。(建築基準法第8条第1項) (2) 年1回の定期検査を受け、その結果を所轄行政庁に報告すること。(建築基準法第12条第3項及び建築基準法施行規則第6条) (3) 保守点検(月1回) (4) 遠隔監視(24時間)
2	清掃業務 (日常清掃業務:毎日実施) (定期清掃業務:美観保全のため 必要な頻度で定期的に実施)	<ul style="list-style-type: none"> (1) ふるさと館施設内・駐車場(外回り)の日常清掃業務 (2) ふるさと館施設内・駐車場(外回り)の定期清掃業務(空調機器・厨房・ガラス等)
3	消防設備保守点検業務	火災報知器、火災感知器、消火器等の消防設備の保守・点検業務 (年2回実施:消防法第17条の3の3)
4	受水槽定期清掃点検業務	水道法第34条の2、同法施行規則第55条及び第56条に準じた管理及び検査の実施(年1回)
5	浄化槽維持管理業務	浄化槽法第8条、第9条及び第10条に準じた管理業務(月2回)
6	受変電設備点検業務	高圧受電設備・高圧配電設備等の保守・点検整備業務(電気事業法第42条 年1回)
7	植栽管理業務	<ul style="list-style-type: none"> (1) 樹木管理業務(高・中・低木は年1回の剪定、生垣は年2回の剪定、高・中・低木は年3回の薬剤散布) (2) 芝生管理業務(刈り込みは年5回、施肥は年1回、エアレーションは年1回) (3) 花壇管理業務(除草は年2回、植付けは年2回) (4) その他必要に応じて

8	有人警備業務	災害・盗難・侵入者の不法行為等の事故防止及び適切な措置により安全と快適な環境を確保
9	機械警備業務	閉館後の建物の不法侵入・火災警報感知器等の機械による監視業務
10	廃棄物収集運搬処理業務	館内の一般廃棄物処理業務
11	指定排水施設水質調査	埼玉県水質規制 水質汚濁防止法による調査 (水質汚濁防止法ほか) (年4回)
12	敷地外工作物	敷地外工作物(案内板7か所、資料9) 定期(巡回)点検・目視・記録写真:1回/月、定期(特別)点検・触手・記録写真・報告:1回/年 その他、必要に応じて報告等を実施
13	AEDリース	常時1台設置